



農業・農村はどのようにして リスクと向き合うか

筑波大学 生物資源学類長 茂野 隆一

農業は自然を相手とする営みであり、宿命的に多くのリスクに直面している。我が国の農業の歴史は、様々なリスクを乗り越え、安定した生活を実現するための努力の積み重ねと捉えることもできる。その最たる例は東北地方を数年に一度の頻度で襲う冷害との闘いの歴史に刻まれている。

夏期にオホーツク海高気圧が張り出すことにより、北海道から東北にかけて冷たい北東風が吹く。冷害はこのヤマセによってもたらされるが、ひとたび冷害が発生すると農業・農村に及ぼす被害は甚大なものになる。この冷害に対抗するために、人々は耐冷害性の高い品種・栽培技術を開発するとともに、様々な社会的仕組みを整えてきた。その初期の形態は江戸時代に広く普及した非常用食料を蓄える郷倉などに見ることができるが、時代が進むにつれ近代的な制度となり、農村の人々の暮らしを守るために機能してきた。

昭和の東北連続冷害の経験

昭和55年から57年にかけての3年間にわたり、東北地方は未曾有の大冷害に見舞われた。長期にわたる低温、日照不足、長雨等により、水稻を中心に収量が大きく落ち込み、特にヤマセの影響を受ける北部地域や沿岸部では収穫皆無の市町村が続出した。私事になるが、筆者が農水省の研究機関に配属されて担当した最初の仕事で、この連続冷害に際して農家経済がどのような影響を受けたかを調査することであった。被害を受けた農家や、行政、農協、共済組合の職員など

多くの方々から話を伺うことができたが、印象深かったのは水稻の減収は大きかったにもかかわらず、農家や地域経済へ与えたダメージはある程度緩和されていたことだった。

その理由としては農家経済、地域経済における農業の役割の低下がまず挙げられるのだが、それと同時に長年にわたって構築されてきた冷害への備えがうまく機能したことが大きい。冷害への対策としては、農業共済金の支払い、天災資金・自作農資金等の制度資金融資、救農土木事業など補助事業の実施、税・借入金利子等の減免といった様々な政策メニューが用意されており、当時の行政はそれらを総動員して農家の被害軽減に努めた。一方、被害を被った農家は、耐久消費財や娯楽費など不要不急の出費を抑えることによって、冷害が家計に及ぼす影響を最小限にとどめるよう行動した。こうした制度・施策と農家の努力が相まって、飢饉と呼ばれるような状況は、遠い過去のものと言えるまでになったのである。

現代の農業・農村が直面するリスク

昭和の連続冷害から約40年の時が経過した。自然災害から逃れることができないのは今も変わらないが、現代の農業・農村を取り巻くリスクは当時と様相をやや異にしている。中でも大きな変化は、農産物価格の不安定な動きが農業経営体に及ぼす影響が高まったことである。食糧法が機能していた時代は米価が安定しており、稲作を主体とする経営体にとっては豊凶変動が主な

茂野 隆一 (しげの・りゅういち)

1958年神奈川県生まれ。農林水産省統計情報部、農業総合研究所研究員、筑波大学助教授などを経て、2007年筑波大学教授。2018年4月より同大学生物資源学類長。近年の編著書に『消費行動とフードシステムの新展開』、『現代の食生活と消費行動』など。



経営の攪乱要因であった。需給を反映する形で米価が決定され、さらに稲作への依存度が下がった現在の経営体にとっては、豊凶変動と同時に農産物の価格変動にいかに対処するかが重要な課題となっている。

冷害などの自然環境の異常からもたらされる災害とは異なるが、農作業中に発生する労働災害も現代の農業経営体にとって無視できないリスクとなっている。農作業事故の発生件数は近年減少傾向となっているものの、農業就業人口が急速に減少していることを加味して事故率を計算してみると深刻な状況であることが判る。筆者の試算によれば、農業就業人口1万人当たりの農作業死亡事故件数は、昭和55(1980)年で0.5件だったものが年々増加し、平成27(2015)年には1.6件となっており、この間に3倍以上となっている。これとは対照的に、従来は危険を伴う業種の代表格であった建設業の死亡事故率は大きく減少しており、同じく筆者の試算では1985年頃を境に農業における死亡事故率を下回るようになり、以降その差は徐々に拡大している。不幸にして農作業事故に遭遇してしまった経営体は、その家族に深い傷を残すとともに、経営にも大きなダメージを与える。その意味で農作業事故は、経営体が直面するリスクの中でも深刻なものと言わざるを得ない。

他方で、リスクを受け止める経営体の側も少しずつ変貌している。零細規模の農家は依然として多いものの、農民生産の基幹的な担い手は、法人・大規模経営体に移りつつある。これら法人・大規模経営体は、リスクへの抵抗力という観点からみると自営農家よりも脆弱な面を持っている。冷害時の

農家の対応に見るように、自営農家は減収に応じて不要不急の出費を減らすことによって家計費を抑制することができる。それに対して法人・大規模経営体はそのような節約は出来ず、また減収したからといって雇用労賃を切り詰めることも難しいため、結果として減収がダイレクトに経営に響いてくる。

農業・農村のリスク軽減に向けて

以上で述べてきたように、農業・農村が直面するリスクは時代とともに少しずつ形を変えてきており、一方で経営体側のリスク耐性も変化している。経営体が直面するリスクを軽減するための社会的仕組みも、こうした変化を反映し時代に適合したものに組み直していくことが求められよう。収入保険が農業経営安定化のための切り札として令和元年から新たに導入された。災害による作物収量の低下のみを補填する従来の農業共済に対し、収入保険は農産物価格の変動もカバーし収入の安定化を目指したものであり、時代の変化に即した制度改正といえよう。

農業経営体が直面しているリスクは多様であり、また経営体の態様も一様ではないため、一つの制度ですべてをカバーすることは難しい。そのため、いくつかの制度を重層的に配置し、それぞれが相互を補完する形でリスク軽減に取り組んできた。信用保証保険制度は、リスクに向き合う経営体の信用力を補うことを目的としており、その意味で第一次産業が直面するリスクに対抗するために、我々が築き上げてきたシステムの一つと考えることができる。農業・農村の変化に適応し、今後も人々の暮らしの安定に向けて貢献していくことを期待したい。